



東京都
省エネ・再エネ住宅
推進プラットフォーム



令和5年度 第2回分科会

令和5年7月24日

令和4年度第4回分科会で決定した今年度の分科会テーマ

NO	テーマ名	
1	<p>省エネ・再エネ住宅普及についての課題整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建てと集合住宅、新築と既存改修、それぞれの分野での課題抽出(既存住宅向けの再エネ等) および対策についての意見交換 	第1、2回分科会
2	<p>木材利用拡大によるCO2削減(「木」はCO2吸収と固定する素材)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林において「伐って、使って、植える」という循環利用を確立し若返り(CO2吸収量向上)に寄与 ・木の良さ(調湿、断熱性や衝撃に対する安全性、目にやさしく音をまろやかにする等健康に良い効果)の情報発信 	
3	<p>安全性(耐震性)も満足した省エネ再エネ改修のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓改修や太陽光発電設置にあたっては、既設建物の耐震性の確保が重要 知識不足のケースでは建物の重量化に伴う構造上のリスクについて認識を深めることがポイント 対策案:解析ソフトでのケーススタディ実施とその勉強会の開催、HP等での情報共有 <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">改修内容を適切に理解した上での補助金活用につなげる</p>	第3、4回分科会
4	<p>消費者への効果的な普及促進策検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム事業者が共通で使える消費者向け説明フォーマット作成 ・効果的な広報(コンテンツやツール)について意見交換 	



本日の次第（案）

1 前半（戸建） 15:00～15:45

- アンケート集計
- 各課題（新築、リフォーム）
- 課題についての対応



参加者入替タイム10分

2 団体の活動紹介 15:55～16:10

- 建築開口部協会

3 後半（集合住宅） 16:10～16:55

- 各課題（新築、リフォーム）
- 課題についての対応

4 事務局からの連絡 16:55～17:00



1 前半 (戸建)

15:00~15:45

- アンケート集計
- 各課題 (新築、リフォーム)
- 課題についての対応

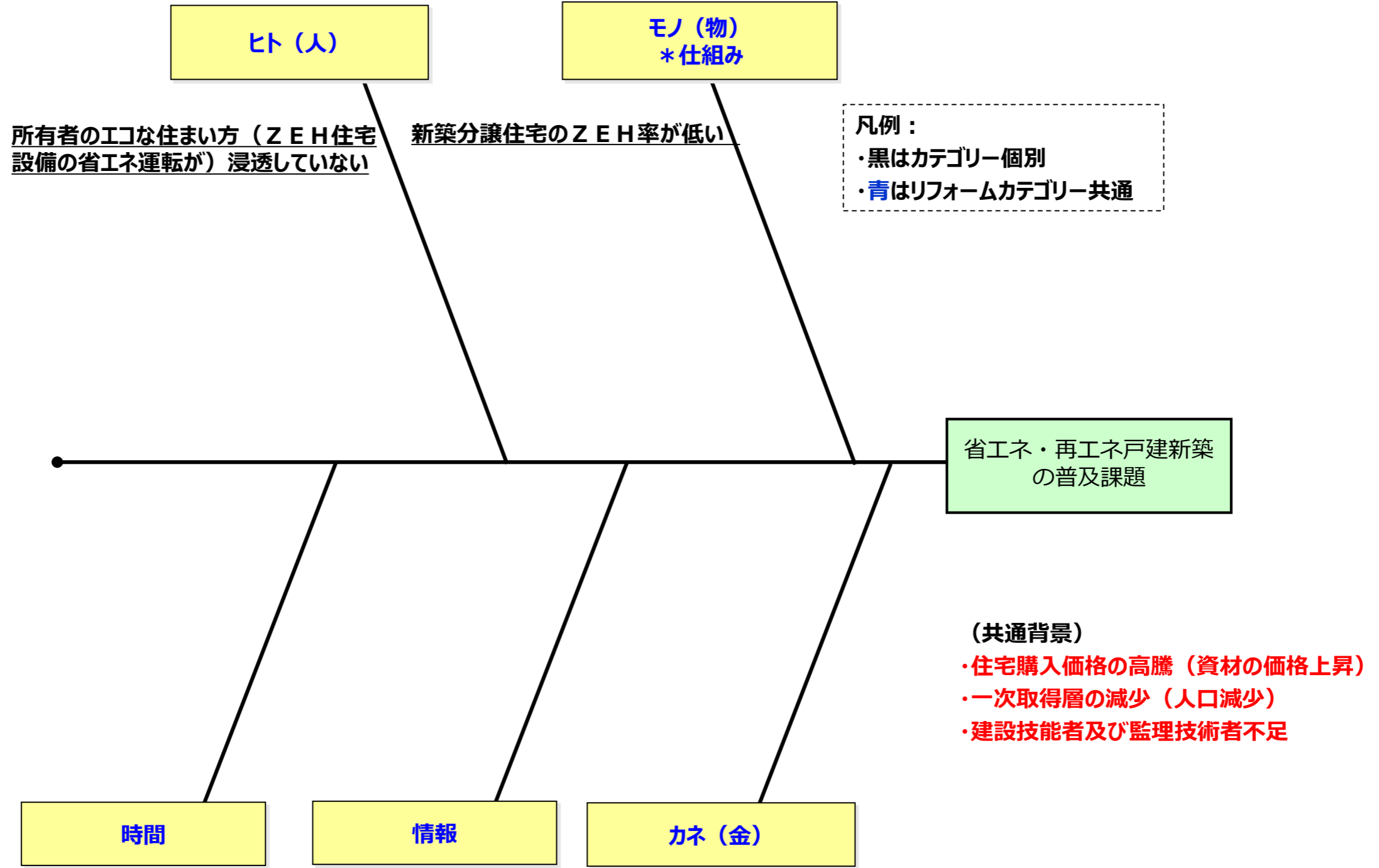
- ・ カテゴリーは建屋形状：①戸建て②集合住宅（マンション）、工事種別：③新築④既存リフォームでマトリックス化
- ・ 各課題の対象は消費者とサービス提供事業者を想定

	戸建	集合住宅（マンション）
新築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新築分譲住宅のZEH率が低い ・ 所有者のエコな住まい方（ZEH住宅設備の省エネ運転）が浸透していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ZEH住宅に対する消費者ニーズが低い ・ ビル用の太陽光発電等再エネ機器は狭い敷地や屋上に限定されてしまい、対応商品が汎用化されていない
リフォーム	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>共通課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ・再エネリフォームについての一般消費者の認知度が低い ・ 施工事業者の技術が標準化していない（特に断熱/気密、換気） ・ 国、都含めて補助事業が複数存在し複雑（補助金申請等のスケジュールが合わない、把握しきれない、申請手続きも煩雑） ・ 中古住宅市場における省エネ・再エネ住宅の市場価値の認知度が低い </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木造ストックの耐震性能が低い（2000年までの新耐震設計） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期修繕計画作成ガイドラインに省エネ項目が無い ・ 外皮省エネ改修（ZEHレベル）工法が外断熱に限定される◎ ・ 長期修繕計画作成ガイドラインに再エネ項目が無い ・ ビル用の太陽光発電等再エネ機器は狭い敷地や屋上に限定されてしまい、対応商品が汎用化されていない ・ 大規模修繕検討時の再エネ関係機器（太陽光、蓄電池、EV充電器等）を総括的に提案出来る相談先が少ない◎ ・ 耐震化の優先度が高いため省エネ・再エネ化が後手になる◎ ・ 省エネ・再エネ住宅についての管理組合の認知度が低い◎ ・ 省エネ・再エネ住宅についての賃貸オーナーの認知度が低い ・ 質の高い賃貸住宅が普及していない

- 背景 共通
- ・ 住宅購入価格の高騰、一次取得者層の減少（人口減少）
 - ・ 建設業技能者及び監理技術者の不足

■ 各カテゴリーごとの課題要因分析図 (CE図)

住宅市場なので経営資源 (リソース) である人、モノ、カネ、情報、時間で分析

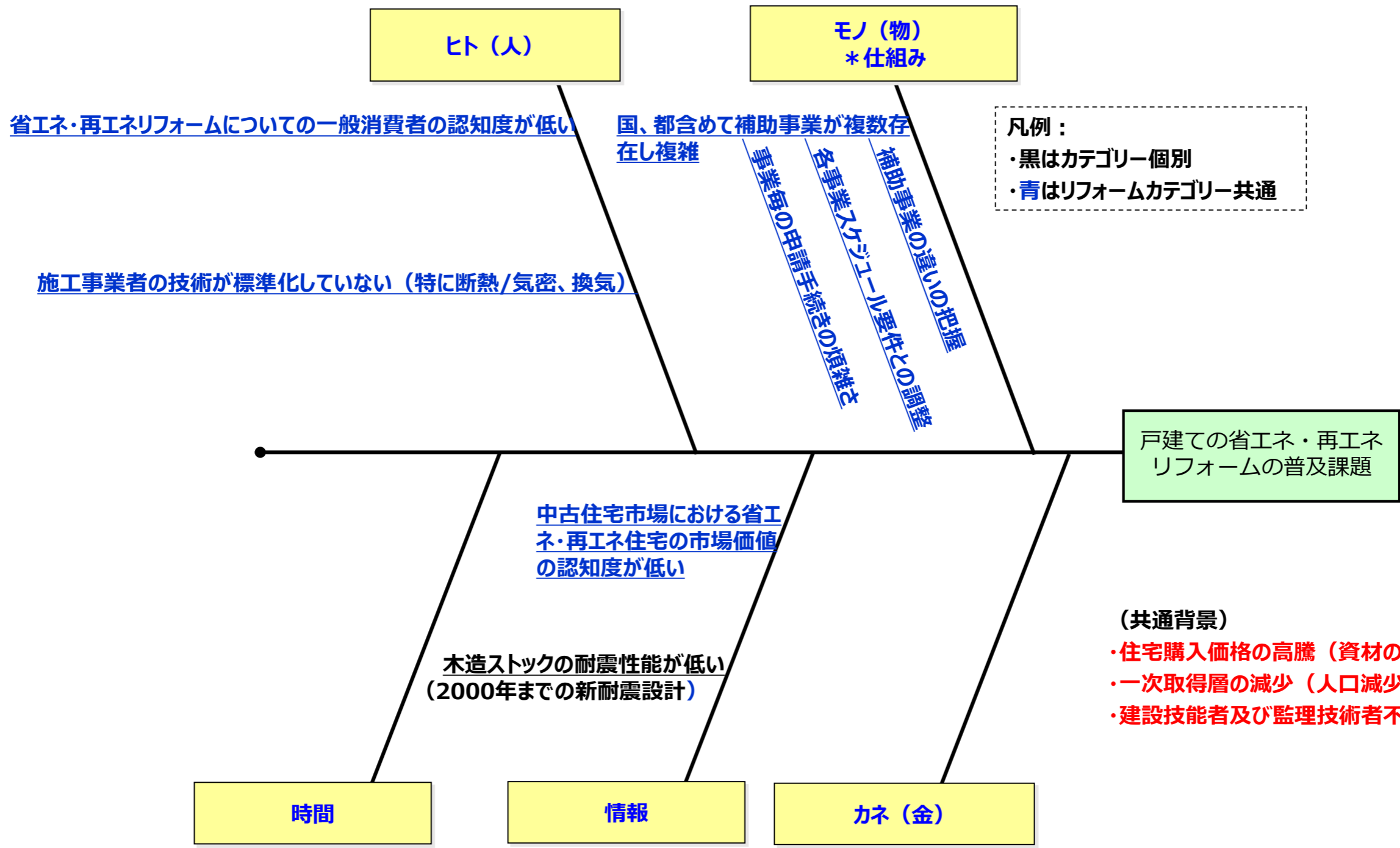


■ 各カテゴリーごとの課題と対応案

番号	課題	対応案
1	所有者のエコな住まい方(ZEH住宅設備の省エネ運転)が浸透していない	住まい方の情報収集と所有者への普及啓発
②	新築分譲住宅のZEH率が低い	事業者の意向ヒアリングと住宅取得者層への省エネ性能判断情報の提供(情報発信)

■ 各カテゴリーごとの課題要因分析図（CE図）

住宅市場なので経営資源（リソース）である人、モノ、カネ、情報、時間で分析



■ 各カテゴリーごとの課題と対応案

番号	課題	対応案
1	省エネ・再エネリフォームについての一般消費者の認知度が低い	消費者認知度の把握と普及啓発 説明フォーマット作成
②	施工事業者の技術が標準化していない(特に断熱/気密、換気)	事業者の技術力向上支援
③	国、都含めて補助事業が複数存在し複雑 ・補助事業の違いの把握 ・各事業スケジュール要件との調整 ・事業毎の申請手続きの煩雑さ	使いやすい補助事業検討(要件、対象と名称等)と団体(事業者)への情報発信
4	中古住宅市場における省エネ・再エネ住宅の市場価値の認知度が低い	中古住宅市場の情報収集と消費者への情報発信
5	木造ストックの耐震性が低い(2000年までの新耐震設計)	リフォーム関係事業者への情報発信

参加者入替タイム 10分（休憩）



団体の活動等紹介

説明内容・団体

- (一社) 建築開口部協会

別紙 1



3 後半（集合住宅） 16:10～16:55

- 各課題（新築、リフォーム）
- 課題についての対応

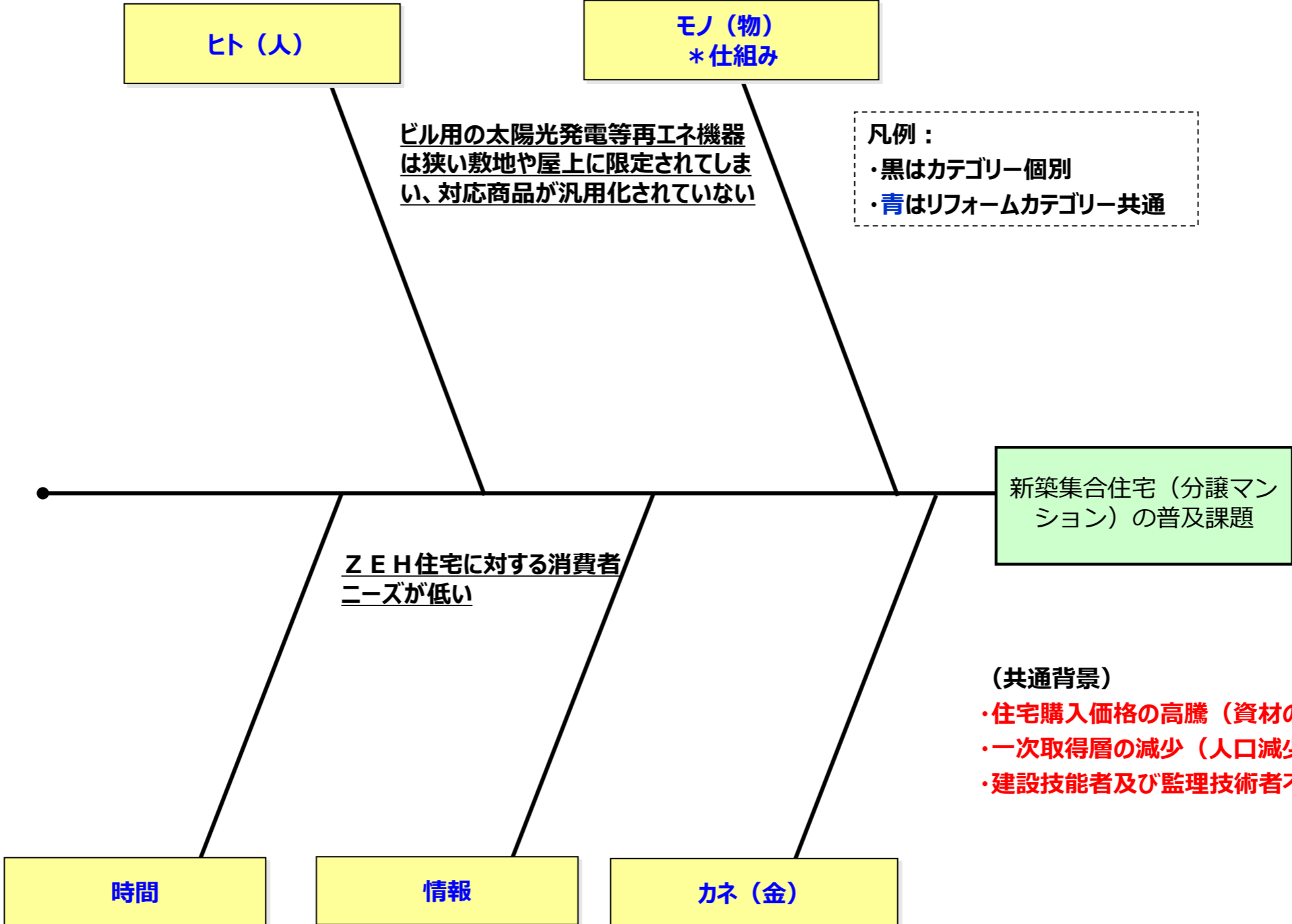
- ・ カテゴリーは建屋形状：①戸建て②集合住宅（マンション）、工事種別：③新築④既存リフォームでマトリックス化
- ・ 各課題の対象は消費者とサービス提供事業者を想定

	戸建	集合住宅（マンション）
新築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新築分譲住宅のZEH率が低い ・ 所有者のエコな住まい方（ZEH住宅設備の省エネ運転）が浸透していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ZEH住宅に対する消費者ニーズが低い ・ ビル用の太陽光発電等再エネ機器は狭い敷地や屋上に限定されてしまい、対応商品が汎用化されていない
リフォーム	<p>共通課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ・再エネリフォームについての一般消費者の認知度が低い ・ 施工事業者の技術が標準化していない（特に断熱/気密、換気） ・ 国、都含めて補助事業が複数存在し複雑（補助金申請等のスケジュールが合わない、把握しきれない、申請手続きも煩雑） ・ 中古住宅市場における省エネ・再エネ住宅の市場価値の認知度が低い 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造ストックの耐震性能が低い（2000年までの新耐震設計） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期修繕計画作成ガイドラインに省エネ項目が無い ・ 外皮省エネ改修（ZEHレベル）工法が外断熱に限定される◎ ・ 長期修繕計画作成ガイドラインに再エネ項目が無い ・ ビル用の太陽光発電等再エネ機器は狭い敷地や屋上に限定されてしまい、対応商品が汎用化されていない ・ 大規模修繕検討時の再エネ関係機器（太陽光、蓄電池、EV充電器等）を総括的に提案出来るところが少ない◎ ・ 耐震化の優先度が高いため省エネ・再エネ化が後手になる◎ ・ 省エネ・再エネ住宅についての管理組合の認知度が低い◎ ・ 省エネ・再エネ住宅についての賃貸オーナーの認知度が低い ・ 質の高い賃貸住宅が普及していない

- 背景 共通
- ・ 住宅購入価格の高騰、一次取得者層の減少（人口減少）
 - ・ 建設業技能者及び監理技術者の不足

■ 各カテゴリーごとの課題要因分析図（CE図）

住宅市場なので経営資源（リソース）である人、モノ、カネ、情報、時間で分析



■ 各カテゴリーごとの課題と対応案

番号	課題	対応案
①	ビル用の太陽光発電等再エネ機器は狭い敷地や屋上に限定されてしまい、対応商品が汎用化されていない	関係者情報の収集と団体（事業者）間の情報共有
②	ZEH住宅に対する消費者ニーズが低い	関係者の機運醸成、認知度向上とその支援

■ 各カテゴリーごとの課題要因分析図（CE図）

住宅市場なので経営資源（リソース）である人、モノ、カネ、情報、時間で分析

凡例：
 ・黒はカテゴリー個別
 ・青はリフォームカテゴリー共通

ヒト（人）

モノ（物）
 * 仕組み

省エネ・再エネリフォームについての一般消費者の認知度が低い
 施工事業者の技術が標準化していない（特に断熱/気密、換気）
 大規模修繕検討時の再エネ関係機器（太陽光、蓄電池、EV充電器等）を総括的に提案出来る相談先が少ない
 省エネ・再エネ住宅についての賃貸オーナーの認知度が低い
 省エネ・再エネ住宅についての管理組合の認知度が低い

国、都含めて補助事業が複数存在し複雑
 各々の申請手続きの煩雑さ
 各事業とのスケジュール調整
 補助事業の違いの把握

長期修繕計画作成ガイドラインに省エネ項目が無い
 外皮省エネ改修（ZEHレベル）工法が外断熱に限定される
 長期修繕計画作成ガイドラインに再エネ項目が無い
 ビル用の太陽光発電等再エネ機器は狭い敷地や屋上に限定されてしまい、対応商品が汎用化されていない
 耐震化の優先度が高く省エネ・再エネ化が後手になる
 質の高い賃貸住宅が普及していない

集合住宅（マンション）の省エネ・再エネリフォームの普及課題

中古住宅市場における省エネ・再エネ住宅の市場価値の認知度が低い

（共通背景）
 ・住宅購入価格の高騰（資材の価格上昇）
 ・一次取得層の減少（人口減少）
 ・建設技能者及び監理技術者不足

時間

情報

カネ（金）

■ 各カテゴリーごとの課題と対応案

番号	課題	対応案
1	省エネ・再エネリフォームについての一般消費者の認知度が低い	消費者認知度の把握と普及啓発 説明フォーマット作成
②	施工事業者の技術が標準化していない(特に断熱/気密、換気)	事業者の技術力向上支援
③	省エネ・再エネ住宅についての賃貸オーナーの認知度が低い	関係団体への働きかけ
④	省エネ・再エネ住宅についての管理組合の認知度が低い	同上
⑤	国、都含めて補助事業が複数存在し複雑 ・補助事業の違いの把握 ・各事業スケジュール要件との調整 ・事業毎の申請手続きの煩雑さ	使いやすい補助事業検討(要件、対象名称等)と団体(事業者)への情報発信
⑥	長期修繕計画作成ガイドラインに省エネ項目が無い	関係者への項目追加の働きかけ
⑦	外皮省エネ改修(ZEHレベル)工法が外断熱に限定される	長期修繕計画への折り込み支援
⑧	長期修繕計画作成ガイドラインに再エネ項目が無い	関係者への項目追加の働きかけ
⑨	ビル用の太陽光発電等再エネ機器は狭い敷地や屋上に限定されてしまい、対応商品が汎用化されていない	関係者情報の収集と団体(事業者)間の情報共有
⑩	大規模修繕検討時の再エネ関係機器(太陽光、蓄電池、EV充電器等)を総括的に提案出来る相談先が少ない	関係団体への働きかけ
11	耐震化の優先度が高く省エネ・再エネ化が後手になる	長期修繕計画への折り込み支援
12	質の高い賃貸住宅が普及していない	関係団体への働きかけ
13	中古住宅市場における省エネ・再エネ住宅の市場価値の認知度が低い	中古住宅市場の情報収集と消費者への情報発信

◇現時点でのプラットフォーム内の共通認識（普及促進のベース情報）

カテゴリ分けと各課題（令和5年7月24日更新版）

- ・ カテゴリは建屋形状：①戸建て②集合住宅（マンション）、工事種別：③新築④既存リフォーム
- ・ 各課題の対象は消費者とサービス提供事業者

	戸建	集合住宅（マンション）
新築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新築分譲住宅のZEH率が低い ・ 所有者のエコな住まい方（ZEH住宅設備の省エネ運転）が浸透していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ZEH住宅に対する消費者ニーズが低い ・ ビル用の太陽光発電等再エネ機器は狭い敷地や屋上に限定されてしまい、対応商品が汎用化されていない
リフォーム	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>共通課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ・再エネリフォームについての一般消費者の認知度が低い ・ 施工事業者の技術が標準化していない（特に断熱/気密、換気） ・ 国、都含めて補助事業が複数存在し複雑（補助金申請等のスケジュールが合わない、把握しきれない、申請手続きも煩雑） ・ 中古住宅市場における省エネ・再エネ住宅の市場価値認知度が低い </div> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木造ストックの耐震性能が低い（2000年までの新耐震設計） </div> <div style="flex: 2;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期修繕計画作成ガイドラインに省エネ項目が無い ・ 外皮省エネ改修（ZEHレベル）工法が外断熱に限定される ・ 長期修繕計画作成ガイドラインに再エネ項目が無い ・ ビル用の太陽光発電等再エネ機器は狭い敷地や屋上に限定されてしまい、対応商品が汎用化されていない ・ 大規模修繕検討時の再エネ関係機器（太陽光、蓄電池、EV充電器等）を総括的に提案出来る相談先が少ない ・ 耐震化の優先度が高いため省エネ・再エネ化が後手になる ・ 省エネ・再エネ住宅についての管理組合の認知度が低い ・ 省エネ・再エネ住宅についての賃貸オーナーの認知度が低い ・ 質の高い賃貸住宅が普及していない </div> </div>	

継続的にブラッシュアップしながら補助事業と普及啓発の取組みに反映



説明内容

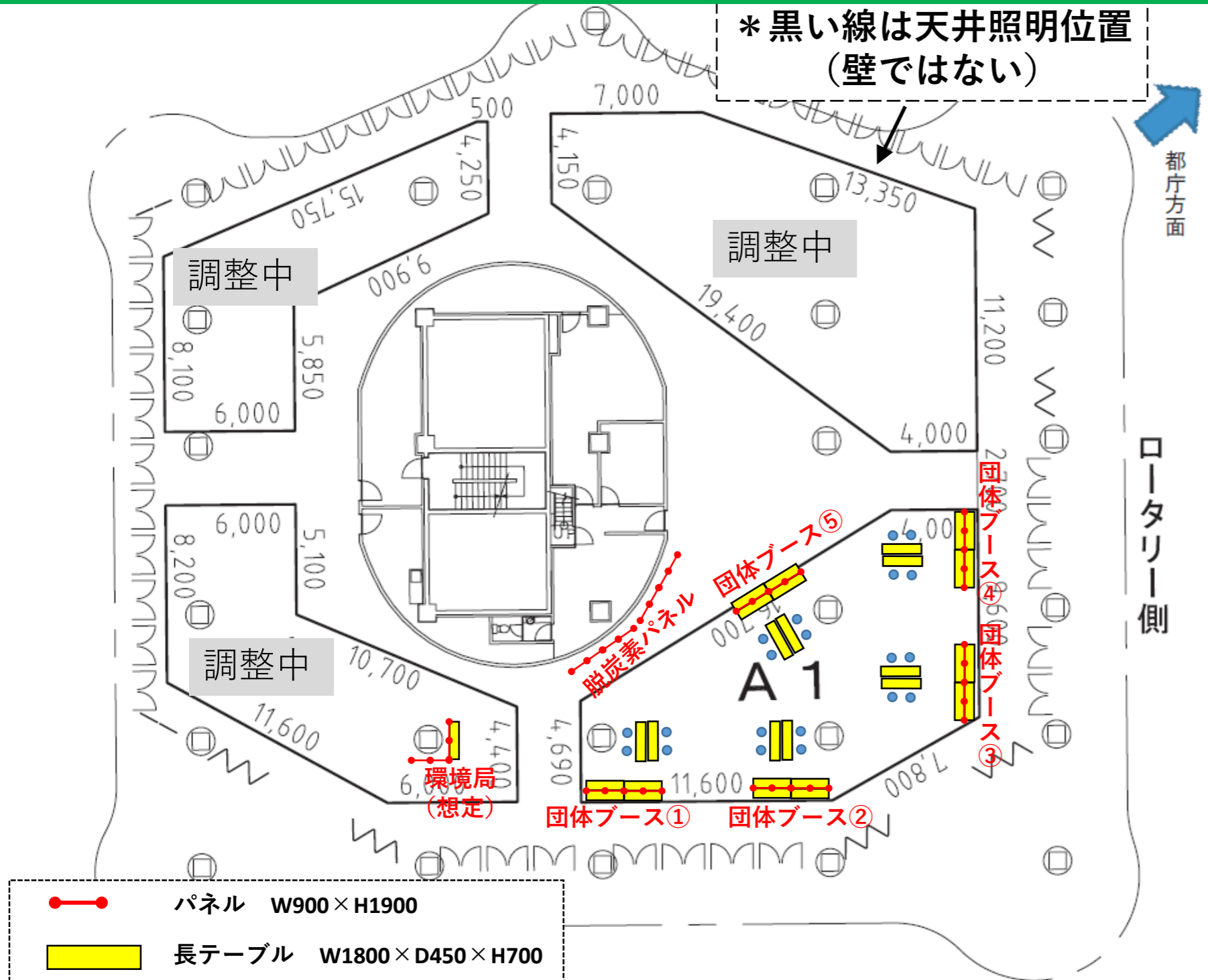
○令和5年度プラットフォーム活動スケジュール

○団体活動補助事業（東京都省エネ再エネ普及促進事業補助金）

○東京都既存住宅省エネ改修促進事業

- 連絡協議会（全住宅関係団体参加）：情報発信/共有（都の施策、補助金、団体活動など）
- 分科会（活動テーマ毎の希望団体参加）：課題等を協議し連絡協議会で共有

	令和5年 4月～6月	7月～9月	10～12月	令和6年 1月～3月
会議体	* 想定都議会日程 → ◎6/1～21 ● (第1回) 連絡協議会 5/15(月)13:30～ 第一庁舎5階 大会議場 ● (第1回) ● (第2回) 分科会 分科会 * 主に次年度予算向け課題	◎9/20～10/7 ● (第2回) 連絡協議会 9/1 (or8) ● (第3回) 連絡協議会 11/10 (or17) ● (第3回) 分科会 ☆10/6,7 新宿西口イベント	◎12/1～15 ● (第4回) 連絡協議会 1/26 (or2/2) ● (第4回) 分科会 * 普及啓発の共通課題	◎2/15～3/24 ● (第4回) 連絡協議会 1/26 (or2/2) ● (第4回) 分科会
主な活動内容	メルマガ配信（概ね月1回） / 10月ホームページ部分更新 （通信連絡フォーム追加、リフォーム事例/団体活動紹介充実）			
	普及促進事業補助金 ⇒ 4/3申請受付開始 各団体：普及啓発、相談窓口の設置、技術力向上に関する取組支援			
	夏季の省エネ 普及啓発 HTT施策周知（ピークカット等）		冬季の省エネ 普及啓発 住生活月間等イベント（パネル展示、相談会想定）	



令和5年度新宿西口広場イベントコーナーレイアウト (案)

<開催概要>

1. 日時
 - ・10月6日 (金)
 - ・10月7日 (土)
 - 10:00~18:00予定
2. 目的
 - ・消費者向け省エネ・再エネ住宅リフォーム普及啓発
3. 備考
 - ・住宅政策本部で4面貸切、
 - ・他部署イベントと同時開催
 - ・消費者の「省エネリフォームと補助金」について知りたい」に、戸建、マンション、設備等で総合的に答えられるスペース
 - *相談テーブルも確保

事業概要

プラットフォーム会員団体が行う、省エネ・再エネ住宅普及促進に要する費用の一部を補助

事業内容

※営利を主目的とする事業は対象外

○補助対象：右表

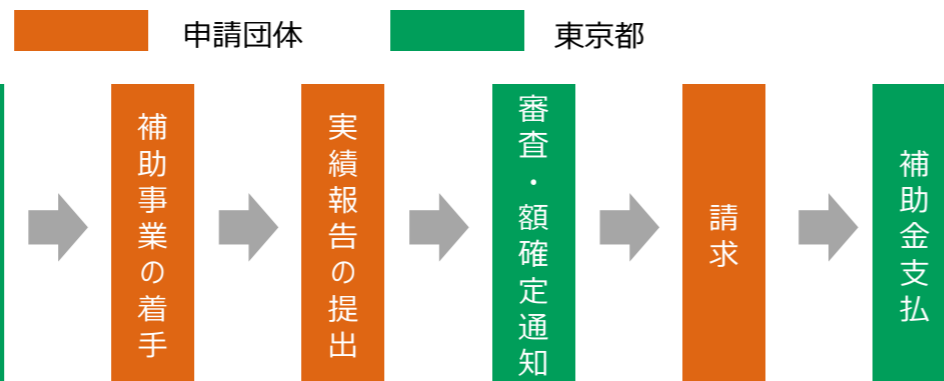
○補助率：2/3

○補助上限額：3,500千円

○申請期間：令和5年4月3日受付開始
*申請から交付決定まで1～2週間程度
(現在、交付決定6団体、事前相談2団体)
お早目にご相談下さい

補助事業	対象事業 (例)	対象経費 (例)
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> セミナー開催 パンフレット作成 HP作成 	<ul style="list-style-type: none"> セミナー開催に要する費用 (講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費) パンフレット作成に要する費用 HP作成に要する費用
相談窓口等設置	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置 研修会開催 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置に要する初期費用 (備品の購入費) 研修会開催に要する費用
技術力向上	<ul style="list-style-type: none"> 技術支援講習会 (施工技術、省エネ計算) 	<ul style="list-style-type: none"> 技術支援講習会に要する費用 (講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費)

「申請手続きの流れ」



「お問合せ先」

東京都住宅政策本部計画課
(プラットフォーム事務局)
電話：03-5320-5458
MAIL：S1090501@section.metro.tokyo.jp

「補助金HP」



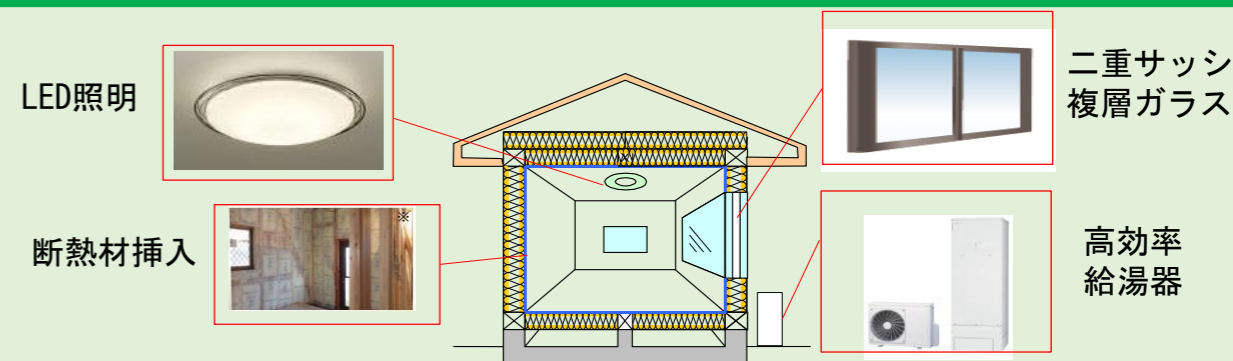
事業概要

都内既存の集合住宅及び戸建住宅において省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修工事に補助
(診断、設計、改修工事は独立して申請可)

事業内容

- 補助対象者：住宅の所有者、マンション管理組合等
- 省エネ診断、省エネ設計
補助率：2/3
- 省エネ改修（開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事）
補助率：マンション 1/3、戸建て住宅等 23%
補助限度額：下表のとおり

建物の種類	省エネ基準適合レベル	ZEHLレベル
戸建住宅	766,000円/戸	1,025,000円/戸 (1,385,000円/戸)
共同住宅	3,800円/m ²	5,000円/m ² (8,000円/m ²)
マンション	5,600円/m ²	7,400円/m ² (11,800円/m ²)



【既存住宅の省エネ改修のイメージ】

<R5制度改正について>

① 国の制度拡充への対応 (※)

※ZEHL水準における構造補強に係る加算等

② R5受付開始は7月24日

- ※全体改修 (BELS評価) または部分改修 (仕様規定)
- ※補助限度額の括弧書きは住宅の重量化に対応するための構造補強に係る費用に対する補助を含む金額
- ※開口部の断熱化が必須 (部分改修の場合、2か所以上)
- ※改修後に耐震性が確保されることが必要

第1回分科会資料

補助事業の現状① ＊出欠返答コメントの取り纏め

<p>設 問 内 容</p>	<p>①団体毎に対応されている分野（新築・リフォーム、戸建・集合住宅、所有・賃貸等）は異なりますが、住宅の省エネ・再エネ化にあたり、下記の点についてお伺いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事を進めるうえで、変化があったこと（過去10年程度） ・同業者・異業者に伺いたいこと ・対応に苦慮している点（工事、納入、単価、工期、その他） 	<p>②下記、省エネ・再エネに係る国や都の補助金等について、お伺いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に活用している補助金等 ・補助金等活用後の感想、意見 ・活用が可能であるものの、何らかの理由により、あえて活用していない補助金等
<p>共 通 意 見</p>	<p>・国のカーボンニュートラル目標に向けて省エネ・再エネの雰囲気補助金含め住宅市場に出てきている。 （新築は前向きなメーカーや工務店主導の流れ、省エネリフォームは国補助金等で認知され始めた）</p>	<p>・インターネット申請等手続きが手間なので簡素化もしくはサポートを望む</p> <p><活用補助金一覧></p> <p>国：長期優良化住宅リフォーム推進事業、住宅ストック維持・向上促進事業（住宅ストック担い手支援事業）、三省連携のこどもエコすまい支援事業や先進的窓リノベ事業、ZEH-M補助事業、ZEB実証事業、次世代省エネ建材の実証支援事業、既存住宅における断熱リフォーム支援事業、サステナブル建築物等先導事業、ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業、地域型住宅グリーン化事業、農山漁村振興交付金</p> <p>都：集合住宅における再エネ電気導入先行実装事業、東京都ゼロエミ住宅助成制度、災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業</p>

↓個別意見（1 / 2）に続く

個別意見

(1 / 2)

【住宅事業者団体】

- ・投資家からのESG対応要請の高まり (Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)) からマンション事業者の後押しをするが、消費者の省エネニーズに大きな変化無し
- ・省エネ性能による住宅ローン控除の活用は良好なため、高性能マンション (ZEH-M Oriented等) が選ばれる気運醸成の動きが必要

【住宅/リフォーム事業者団体】

- ・断熱改修 (部分含め、ZEHレベル等) の事例やマニュアル (実際の工法手順やノウハウ) について意見交換希望

【リフォーム事業者団体】

- ・マンションの長期修繕計画に省エネ項目が無い事

【省エネ・再エネ設備団体】

- ・減少する新築住宅に対して老朽化対応含めたリフォーム市場の活性化に期待
- ・建設技能者の高齢化と人手不足、資材価格と人件費の高騰を販売価格に転嫁出来ていない
- ・外断熱工法が普及していかない

【住宅事業者団体】

- ・都：集合住宅における再エネ電気導入先行実装事業
→関心高い
- ・国：ZEH-M補助 (H)、ZEB実証 (B)
→ (H)申請件数増加に伴い採択率が低下し予見性が持てない、(H)申請期間が年1回かつ短期間のため設計スケジュールが合致しなければ使えない、(H)Ready以上を目指す場合補助が不足 (再エネ設備は対象外)、(B)設計時点の評価が対象のため着工後の性能向上努力をカバーできない、(B)既存非住宅の運用改善・運用実績値を評価する支援制度、(HB)複数年事業の場合予算施行の都合上工事禁止期間が発生する、(HB)オフサイトでの再エネ調達は未評価 (当然補助対象外)
- ・都：集合住宅における再エネ電気導入先行実装事業
→小規模の再エネ電気導入支援 (現行：登録事業は全て50戸以上で事業者支援)
- ・都：東京都ゼロエミ住宅助成制度
→集合住宅の面積要件拡充 (現行：2,000㎡未満)
- ・都：東京都既存非住宅省エネ改修促進事業補助金

個別意見

2/2

・窓の流通の立場として、自治体へのアプローチ活動も行っているため信頼度も高めることができている、共同で省エネに関する活動をしている

【地域工務店団体】

・2025年の省エネ義務化その先の2050年までのロードマップを作成し活動している

・町場のリフォーム事業者では省エネ・再エネ化の認識が低い

・省エネリフォームの施主はどの様に工事内容を理解しているか
意見交換希望

【不動産・建築士団体】

・不動産事業者向け省エネ・再エネに関する研修要望が増加

・不動産仲介に省エネリフォームをどの様に組込むか（課題）

・補助金の有無で断熱工事の仕様・設計を変更してるか意見交換希望

→対象者、対象規模の拡充（現行：中小企業等、10,000㎡未満）

※復活希望：余剰電力買取支援・有効活用（管理組合支援）、エネファーム導入補助

※新設希望：高性能省エネ建材・設備単位での採用補助、高性能省エネ建材の汎用化・新商品開発補助、建材一体型太陽光発電設備への実証・採用補助、ZEB入居時のテナント助成

【不動産・建築士団体】

・国：サステナブル建築物等先導事業（旧・省CO2先導型）

→補助対象のZEB化技術等がVEやCDの扱いにならず省エネ性能が維持可能、補助金申請等と設計案件のスケジュールのアンマッチの可能性

・国：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）実証事業）

→竣工後の性能検証により設計時点では得られない知見取得

【省エネ・再エネ設備団体】

・東京都の補助金は手厚くて感謝している（太陽光発電）

・周知はしているが中々普及が進まない（太陽熱システム）

*赤字はプラットフォーム相談事項

設 問 内 容	<p>③ 住宅政策本部の「東京都既存住宅省エネ改修促進事業」について、ご意見をお伺いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ改修促進事業の補助金が活用されないと考える理由 ・省エネ改修における診断・設計の需要が少ない理由 ・断熱改修（壁）の可能性（消費者のニーズの有無、施工技術、体制）
共 通 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者、事業者に対して認知度が不足、他に多くの補助金が存在しており違いが分かりづらいので効果的なPRが必要 ＊国補助金の様に名称で判断出来ると良い
	<p>【住宅事業者団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者にとって断熱改修の負担（費用、引っ越し等）が大きくなるのでニーズが少ない <p>【リフォーム/地域工務店事業者団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模の事業者にとって断熱改修の需要が無いのでスキル（理解やノウハウ）がついていない、よって補助金を活用した消費者へ提案する機会も無い <p>【リフォーム事業者団体】</p>

個 別 意 見	<p>【リフォーム事業者団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンションの場合の省エネ計算が複雑になる ・50年とかの長いスパンで断熱リフォームを行う有効性や意義を伝えることが良い <p>【省エネ・再エネ設備団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅では断熱が防音対策（隣戸の）に効果があることや簡易な内窓追加設置に需要あったことから、住民に負担のかからない工法（短工期で居ながら）が期待されている ・既設建屋の省エネ診断方法は限られているので、そこに期待せずリフォーム後の目標性能基準に合わせた断熱材や設備工事の実施が実情ではないか
	<ul style="list-style-type: none"> ・計算で行う省エネ診断は手間がかかる割には経年劣化の要素がグレーで実態と乖離している <p>【不動産・建築士団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請手続きの手間が負担なのと経年劣化した既設建屋の場合、経済的に余裕がない世帯が多いと思われる